

現象学的研究における 「方法」を問う

患者やその家族の経験を当事者の視点から探求し、相手の立場に立った看護実践の手がかりにしたい。看護師の経験や実践がどのように行なわれているのかを記述して、看護の知恵や技能を明らかにしたい。その際、経験の成り立ち方(現われ)を探求したいのだから、「現象学的研究」が適切だと考えた。だけれども、具体的にどのように進めてよいかわからない……。

このような悩みをしばしば耳にしてきました。研究の動機を尋ねてみると、どの人も、自らの見方、あるいは既存の医療実践における患者理解の仕方や実践の枠組みの捉え直しを求める貴重な「問い」を抱えています。が、そこに内包されている問題の構造や探求の切り口が見えていなかったり、「現象学的」であることに従おうとするあまり、立ち往生してしまっているように思われます。

これらの現状の反映とも言えるでしょう。ここ数年で、いくつかの看護やケアの「現象学的研究」に関する仕事が動きはじめています。看護の現象学的研究方法を議論して提案してこうとする研究、ケアの現象学を構築してこうとする研究、実際に現象学的研究に取り組んでいる者、あるいは関心をもった者が集った研究会。他にもたくさんの動きがあると思われませんが、本焦点では、企画者自身が関与しているこの3つの研究および研究会の議論に触れつつ、いかなる状況に応じようとしてこれらの運動が始まったのか？　そこで問われている課題は何か？　そもそも現象学的であるとは？　質的研究の1つの方法として「現象学的研究」は紹介されているけれども、ここでの「方法」とは何を意味しているのか？　いわゆる「方法」という枠組みに収まりきるのか？　等々について考えてみます。

上述した問いのすべてに応じられるかはわかりませんが、研究方法が盛んに議論されている近年の状況を鑑みると、これらの問いにおける論点や課題をじっくり考えてみる必要があると思います。本焦点の執筆者はいずれも、これらの問いを自らに引きつけつつ応答しようとしております。執筆者各々の立場は違いますが、それだからこそ見えてくる課題や、私たちが無自覚なままにとらわれている考え方や思考が焙り出される可能性があります。本焦点での議論を通して、新たな「問い」が生まれてくること、新たな現象学的研究の可能性が開かれてくること、そしてそれらが次の取り組みに継承されていくことを期待しています。

企画：西村ユミ(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授)